

2026 年度 神戸市放課後児童クラブ(学童保育) 新規入会 電子申請のご案内

2026 年度神戸市放課後児童クラブ（学童保育）について、電子申請をご希望の方は、この案内の内容をご了解のうえで、お申し込みください。

対象者

2026 年度から新たに神戸市の学童保育を利用する方

* 利用する施設が電子申請に対応している場合に限りです。対応の可否は、利用する施設にお問い合わせください。

申請期間

2025 年 **11** 月 **1** 日（土）～2025 年 **12** 月 **12** 日（金）

* 申請で不備がある場合、メールで通知します。

* なるべく上記期間に不備解消を行ってください。

* 上記期間を過ぎた場合は、紙申請をお願いします。利用希望日から利用できないことがあります。

申請方法

①神戸市ホームページまたは右の二次元コードから e-KOBE にアクセス。

②入力フォームから申請してください。

* 初めて利用する方は、e-KOBE の利用者登録が必要です。



●申請に必要な書類

必要書類		ご確認ください
①入会要件を確認できる書類 * 必須		・ 会社等に勤務の方は【就労証明書】を、自営業の方は【事業経営届】および添付書類を提出してください。 ・ 施設で就労時間等、放課後児童クラブの入会要件を満たしているか確認します。 ・ 就労の場合、保護者が週 3 日以上勤務し、児童が帰宅する時間帯(残業・通勤時間を含む)に帰宅していないことが原則です。 ・ その他の事由で入会をご希望の方は、施設で状況を確認します。
就労	就労証明書（原本）または事業経営届および添付書類	
親族の看護・介護	診断書	
疾病・障害	診断書	
産休	母子健康手帳の写し	
在学	在学証明書	
その他	その他証明書類	
②口座振替依頼書 * 希望する方のみ		・ 電子申請時も、紙で施設へ提出が必要です。
③入会許可番号 * 施設が発行します。		・ 利用したい施設で入会要件との合致や書類を確認後、入会許可番号を交付します。

手続きの流れ

- ①電話にて利用したい施設に施設訪問を予約し、就労等学童保育の入会要件について施設に伝えてください。
- ②就労証明書等の入会要件を満たすことがわかる書類を準備してください。
- ③施設を訪問して書類を提出してください。
- ④施設で書類審査を行い、入会要件を確認後、9桁の「入会許可番号」を交付します。
- ⑤電子申請の入力フォーム(以下、フォーム)に入力・申請してください。
 - * e-KOBE への利用者登録が必要です。
 - * 施設に事前に訪問いただき、発行された9桁の「入会許可番号」の入力が必要です。
 - * 入力いただいた情報は、入会予定の施設に共有します。
- ⑥申請完了後、市が入力内容を確認します。
 - * 不備がある場合、メールで通知します。
 - * 不備があった項目は、フォームで再入力してください。
 - * 確認完了後、市から施設および申請者に通知します。
- ⑦市からご利用の施設あてに入会承諾書を送付します。
- ⑧施設から入会承諾通知書を受け取ってください。
- ⑨入会説明会に参加してください。

- ・新規入会の電子申請は一部の学童施設のみ受付しています。
 - * 紙申請する場合は、神戸市 HP から申込書データをダウンロードいただき、入力の上、各自で印刷して施設にご提出ください。
- ・ご兄弟に利用料の滞納がある方は、解消するまで入会できません。
- ・利用料の口座登録を希望の方は、口座振替依頼書を別途施設あてにご提出ください。

わからないことはまず、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

入会手続・利用料の減免に関することは

神戸市行政事務センター（078-381-5533）（平日午前8時45分～午後5時30分）

へお問い合わせください。



放課後児童クラブ
(学童保育)に関する
よくある質問と回答